

三重の文化振興方針（仮称）（中間案）の概要

第1章 文化振興の考え方

- 文化とは
- 文化振興の意義・目的
- 文化振興の対象範囲
- 文化振興の施策領域
- 文化振興の推進主体と役割

第2章 三重の文化

- 今後求められる4つのこと
- ① 誰もが、文化にふれ親しみ、互いに交流できること
 - ② 文化を記録に残して後世に伝えること
 - ③ 多様な文化をひろめ、発信すること
 - ④ 文化を生活やまちづくりに生かしていくこと

三重の文化

課 現 状
特 徴

県の取組

第5章 県の取組への提言

- (1) 施策推進の考え方
- ① 施策をつなぐ（総合的な施策展開）
関連する多様な施策において、総合的な展開をはかる必要があります。
 - ② 主体をつなぐ
市町をはじめ、企業やNPO・団体などとともに、推進することが求められます。
- (2) 県の役割
- 県が設置する文化振興拠点の充実強化
 - 情報共有や交流を促進する場づくり（拠点間、団体間など）
 - 中間支援団体、企業等と協働した活動支援体制づくり
 - その他広域の自治体として担うべき役割に応じた取組
- (3) 県全体の文化振興を進めるしくみ、体制づくり
- ① 市町との連携
 - ② 民間の支援活動との連携
 - ③ 多様なプラットフォームの展開
 - ④ 県民活動を支援する民間団体の育成、活動支援
 - ⑤ 県民の文化活動への支援
 - ⑥ 取組を評価するしくみの構築

第3章 三重の文化振興の基本方向

基本方向

- 方向1 ~広げる、高める~
活動の広がりのなかで、文化を広げ高める
- 方向2 ~守る、伝える~
地域の文化資産、生活文化を保存、継承する
- 方向3 ~つながる、発信する~
日本の他地域や世界とつながる
- 方向4 ~創造する、生かす~
今を生きる私たちの文化を創造し、くらしやまちづくりに生かす
- 方向5 ~支える~
文化振興の取組を支える

施策内容

- 幅広く文化振興をはかり、誰もが多様な文化にふれ親しみ、学び、活動するための環境整備をはじめとした多様な取組が必要です。
- 三重の豊かな自然や歴史・風土によって育まれてきた文化や、今を生きる人によって現代的に進化した伝統文化、新たに創造される文化など、多様な文化が、県民の共通の財産として、次の世代に発展的に引き継がれるよう、みんなで守り育てるための取組を進める必要があります。
- 三重の文化の魅力を再発見し、三重の個性を磨いていけるよう、日本の他地域や世界との交流・発信のための取組を進める必要があります。
- 時代にあった新たな創造と発展を導くとともに、文化を生かしたまちづくりやものづくりに文化を生かして今の生活を豊かにする取組を進める必要があります。
- 多様な文化振興の取組を進めていくために、文化振興拠点を整備し、機能の充実強化をはかるとともに、多様な主体が役割分担しながら文化振興を支えるしくみや体制を整備する必要があります。
- 文化の創造、継承、発展を支える人材や県民活動を支援する文化団体を育成・支援するための取組も進める必要があります。

文化振興の取組を重点的に「支える」方針

基本目標

- ① 感性和創造性豊かな、知的探求心に満ちた人が育つ三重
② 魅力的で活力あふれ、世界に向けて発信する三重

みえけん愛を育む“しあわせ創造県”

第4章 重点方針

三重の文化振興の重点方針

- 三重の文化振興の基盤となるよう県内の文化振興拠点（文化施設や社会教育施設など）を、人などソフト面から充実強化します。
- ・ 個々の拠点の充実強化
 - ・ 拠点をつなぐことで総合的な機能強化
- ⇒ 文化振興の基盤づくり

展開方向1 県民一人ひとりの身近な「場」を拓き、つなぐ

- ① 個々の「身近な拠点」の充実 → 考え方と情報の共有
- ② 拠点間の連携 → 「文化と知的探求の拠点」との連携強化

展開方向2 県の「文化と知的探求の拠点」づくり

- ① 県が設置する図書館、博物館、美術館等の充実強化 → 個々の施設の充実
- ② 県の「文化と知的探求の拠点」として、総合的に進める拠点づくり → 県施設間の連携